


省エネ機器を導入し経営改善に取り組む中小企業者を支援します！  
「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金」の受付開始

- 京都府では、省エネ機器の導入等により事業継続と経営改善を図る中小企業者を対象に、8月1日（月）から標記補助金の募集を開始しますので、周知いただきますようお願いいたします。
- 専用のコールセンターを7月15日（金）から開設します。

1 原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金の概要

申請期間 (予定)	第1回：令和4年 8月1日（月）～令和4年 8月31日（水） 第2回： 〃 9月1日（木）～ 〃 9月30日（金） 第3回： 〃 10月1日（土）～ 〃 11月15日（火）
補助対象者	府内に事業所等を有する中小企業者、小規模事業者、個人事業主 等 ※省エネ対策に係るWEBセミナーを受講し「省エネ対策や経営改善に関する目標」を設定した者が対象
補助率 補助上限額	補助率：3/4以内 上限額：50万円 ※補助対象経費が20万円（税抜き）以上のものに限る
補助対象 事業期間	令和4年6月22日（水）～11月15日（火） ※上記期間内に発注・購入・納品・支払いしたもの
補助対象経費	(1)省エネ機器の導入 エアコン、照明器具、電球、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、冷蔵・冷凍ショーケース、電気温水機器、ガス温水機器、石油温水機器  (2)経営効率化のためのソフトウェアの導入
申請方法	【WEB】 原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター申込フォームから申請（WEBセミナーは同ページで閲覧可） ( <a href="https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/">https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/</a> )   【郵送】 必要書類を各申請期間の最終日までに提出（当日消印有効） (提出先) 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター

(次頁あり)

## 2 申請書類の配架等

【ホームページ】（申請ホームページと同じ）

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター

【書類配布場所】

各広域振興局、各市町村、各商工会・商工会議所等に配架予定



## 3 コールセンターの開設について

名 称：原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター  
（公益財団法人京都産業21内）

開 設 日：令和4年7月15日（金）

受付時間：9：00～17：00（平日のみ。土日祝除く）

電話番号：0570-078-222

### 【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部中小企業総合支援課 課長 浅利 電話 075-414-4816

課長補佐兼係長 藤山 電話 075-414-4826

